北海道勤労者安全衛生センター









2015年度 全国安全週間

転倒・転落災害を防止しよう!



期 間:平成27年7月1日(水)~7日(火)

【準備期間 :平成 27 年 6 月 1 日 (月) ~ 30 日 (火)】

(スローガン)

危険見つけてみんなで改善

意識高めて安全職場

(厚生労働省 2015 全国安全週間 パンフより)

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で88回目を迎えます。

労働災害のない、安心して働ける職場は、働く誰もが求めるものです。それぞれの事業場において、労使が協調して行われているいろいろな取組みの積み重ねにより、労働災害が長期的に減少していることはご存じのとおりです。

しかしながら、平成22年以降の5年間のうち4年間は、労働災害の発生件数が前年を上回っており、特に平成26年につきましては、上半期に前年同期を大幅に上回る緊急事態となりました。このため、8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」を実施し、上半期の増加分を挽回しきれなかったものの、下半期の実績は前年同期を下回りました。

平成27年につきましては、緊急対策による労働災害の減少傾向を継続し、労働災害の発生件数を何としても 前年を大幅に下回ることを目標にしています。厚生労働省におきましても、これまでの重点業種ごとの対策に加 え、業種横断的な対策として、1月には「STOP!転倒災害プロジェクト2015」を開始し、5月には交通 労働災害防止対策を展開しています。

皆様の職場におきましても、「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」のスローガンのもと、職場の 全員参加で危険箇所を見つけ出し、必要な対策を講じますとともに、職場で働く一人ひとりの安全意識を高めて、 安心して働ける職場づくりを達成いただくようお願いします。

①全般的事項-

- 安全衛生管理体制の確立
- ・ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- 自主的な安全衛生活動の促進
- STOP!転倒災害プロジェクト2015※ STOP!転倒災害プロジェクト2015
- 交通労働災害防止対策 など

②業種の特性に対応した対策・特定の災害に対する対策の推進-

(1)製造業における労働災害防止対策

- ・機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- ・災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化 など

(2) 建設業における労働災害防止対策

<一般的事項>

- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場に係る改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底
- ・事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮 など

〈東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策〉

- 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- 解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・ 職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用 など
- 荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施 など
- ・安全推進者等、事業場における安全活動の推進役の選任及び安全パトロール等の実施
- 車両系木材伐出機械等の検査 点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・間伐作業での安全対策の徹底 など
- ・化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工工事業者との連携等の実施
- ・特に改造・修理等の非定常作業におけるリスクアセスメント等の徹底、特殊化学設備に対す る過去のリスクアセスメント等の確認 など

■各職場の実施事項

- ①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一及び安全意識の高揚 ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③特別重点事項 ア) 転倒災害防止対策の取組(定着)状況の確認 イ) 足場等に係る改正労働安全衛生 規則への対応状況の確認

4)その他

- 〇安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ○労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ○緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ○「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施



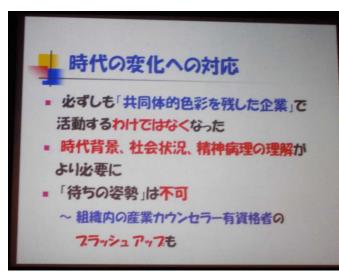
第44回産業カウンセラー全国研究大会 in 沖縄 その1

精神疾患の早期発見および予防

産業カウンセラー 平佐 杉子

日本産業カウンセラー協会が主催する標記大会に、連合北海道組織労働局小倉佳南子次長、産業カウンセラー 平佐杉子さんの2名が参加しましたので、2回にわたり、大会の様子を報告します。

はじめに、基調講演の「ともに産業カウンセリングの未来を拓こう」(江花昭一 神奈川大学保健管理センター長(特別教授)・産業医)があり、「産業カウンセリングの歴史は、スタート当初(1960年代)には地方からの上京労働者のサポートを中心に行っていたが、現在の産業構造の変化に伴い、合理化や情報化についていくことができない労働者、共働きで仕事と私生活の境界がなくなり、家族関係が希薄化したことによる人間関係サポー



トの色合いが濃くなってきている現状にある。また、企業のアウトソーシングの増加で、雇用の柔軟化(契約、派遣、パート、アルバイト等の非正規雇用者の増加)にしたがって、高度専門職からアルバイトまでの人材を使いこなせる管理者能力が要求され、そのことによる中間管理職のメンタルヘルス不調者がふえている。また、20~30代の自殺者が増加していることや、精神科・心療内科の過剰とも思われる増加も一端と考えられる"軽度受診"と「現代型うつ」(新型うつ・・・受診に積極的)との関連性、診断基準としてDSM-IV(米国精神医学会診断基準)を用いることによる「操作的診断基準」の普及などもあって、今

後は多様化していく労働者の価値観と精神科クリニックへの抵抗感が薄れることなど軽度精神疾患への関わり増が想定されるが、これをチャンスとして生かすことによって、精神疾患の早期発見および予防に結びつけられる可能性が広がっている。」と話されました。

第4分科会 「産業カウンセラーが関わるキャリア教育とは」(コーディネーター 渡部 昌平 秋田県立大 准教授 総合科学教育研究センター)では、高校・大学におけるキャリア教育を中心に5名の発表があり、その 後、グループ討議を行いました。

5名の発表者の内容で共通することは、高校・大学ともに非常に早い段階(ともに1年目から)でキャリア教育を行っているという話でしたが、キャリア教育とは何かについては、学校・生徒・家族としては、進学や就職活動と直結するというイメージはぬぐえないということでした。また、就職活動や進学受験自体がキャリア教育となり、実際に就職や進学した後に自分の思い描いている状況と違ったり、就職や進学を達成することのみがモ

チベーションになっている場合、どうしたらよいのかわからなくなり、離職するあるいは与えられた仕事しかできない、メンタルヘルス不調(基調講演でも話のあった現代型鬱が多い)に至るケースが多々あるとのこと。

産業カウンセラーとしての「キャリア」とは、生まれてから死ぬまでであり、キャリアを自分自身で考えられるようになる力を身に着けてほしいと思う気持とのギャップと常に対峙しなくてはいけない状況であるということ。

しかし、企業としてほしい人材と提示されることが「即戦力」であり、要領よく言われたことをこなせる人が 評価され、考えて行動することを求められていない実態が、さらにキャリアを考えにくくしているということも 共通していることでした。その中で、実業高校の例として一度は離職することも前提として就職支援を行い、実際に本人に体験を通してどのように生きていきたいかを考えてもらうという話は印象に残りました。

その後の渡部先生の講演では、現在の生活スタイルから、大学までは人と直接コミュニケーションをとらなくても進学することができるため、大学ではコミュニケーション練習が必須となっている事情にあり、実際に行っている練習を行い(やりたいことを書き出す、どんな人になりたいかを書くなど)、今の自分から将来を考えるのではなく、将来像を先に設定して、そのためにはどうしたらよいかを考えていくという支援方法を中心に行っているとの話がありました。

また、職業興味検査などの適正検査はありますが、目的なく受けても、自分自身の中で興味があるか、好きか嫌いかをわからずに、結果に左右されて進路を決め、その結果、モチベーションにつながらずあまり効果がないことなどの話もありました。

実際、産業カウンセラーがキャリアカウンセリングを行う際には、VPI検査(職業興味検査)などを行うことも多いのですが、その目的は、「結果についてどう思うか」、「この分野がに興味がありそうだがそのことについてどう思うか」など、話のきっかけに用いることが多いことからも納得できる話でした。

最後にグループに分かれ「産業カウンセラーが係るキャリア教育、支援」という内容で話し合いを行いました。 話の中心になったことは、来年からキャリアコンサルタントが国家資格となることによって、産業カウンセラー協会でのキャリアコンサルタント養成は終了となりますが、相談内容がキャリアについてであったとしても産業カウンセリング(働くことを含む人生全般)は欠かせないことであるため、両方の知識と技術を必要とするキャリアカウンセリング及び産業カウンセリングについて、どのように自己研鑚をしていくか、就労相談であったとしてもツールのみを求める方は少ないため、本人の話に寄り添いながらカウンセリングをしていくことを忘れないことを再確認して研修を終えました。

<自己主張と相手の承認>

自己主張だけでは相手の理解を得ることは難しいでしょう。特に「嫉妬」を誘うようであれば、それは相手に 警戒感と危機感を持たせてしまいます。

そこで、「自分の失敗談を話す」と言うことも手段として必要になります。自分をおとしめることで、結果として相手を持ち上げることになります。

また、相手の優越感を刺激する方法もあります。「立場(職階や年齢差)を超えて、分からないことは分からないという」と言うことです。実はこれは自分に自信と余裕がないとできません。

そしてこの両方とも、自分のプライドに縛られた人はできません。